

令和5年12月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

令和5年	12月21日	開会
令和5年	12月21日	閉会

宮古地区広域行政組合

令和 5 年 1 2 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

令和 5 年 1 2 月 2 1 日（木曜日）

午前 9 時 3 0 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

（１）議会運営委員会審議結果の報告について

2 説明事項

（１）令和 5 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）

（２）一般職の職員の給与改定及び期末・勤勉手当の改正等について

3 その他

出席議員（１３名）

１番	三田地	久志君	２番	田中	尚君
３番	畠山	和英君	４番	昆	清君
５番	伊藤	清君	６番	高橋	秀正君
７番	千葉	泰彦君	８番	工藤	求君
９番	長門	孝則君	１０番	佐藤	克典君
１１番	横田	龍寿君	１２番	上村	浩司君
１３番	木村	誠君			

欠席議員（０名）

説明のための出席者

事務局 長	菊池 敦君
総務課 長	金澤 建司君
施設課 長	田中 晋君
消防 長	小林 達広君
消防次長兼総務課長	畠山 毅君
消防次長兼消防課長	三浦 正成君
指令課 長	内田 信也君
消防課 主幹	里舘 郁雄君

議会事務局出席者

書	記	関口 憲史
書	記	山崎 斗夢

◎開 会

○議長（木村 誠君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（木村 誠君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

田中議会運営委員長。

○議会運営委員長（田中 尚君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会での審議結果を報告いたします。

初めに、議長が開会宣言を行います。

次に、議長が諸報告を行います。

日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名していただきます。今回は4番、昆清議員、5番、伊藤清議員にお願いをいたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は12月21日の1日間ということで、本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3で議案第1号 宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

日程第4で議案第2号 宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

日程第5で議案第3号 宮古地区広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

よろしくご協議をお願いいたします。

○議長（木村 誠君） 議会運営委員長の報告がありました。

これについて何かご質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について

○議長（木村 誠君） 次に、説明事項の（1）令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）について、事務局の説明を求めます。

金澤総務課長。

○総務課長（金澤建司君） 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）

について、資料ナンバー１で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

１ページ、２ページをお開き願います。

この表は、補正予算（第３号）の総括表で、款別に補正額及び財源内訳を掲載しているものでございます。歳入、歳出合計欄に記載してありますように補正予算の総額は、3,622万円を増額するもので、補正後の歳入、歳出予算の総額を35億123万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、宮古市の給与改定に準じて岩手県人事委員会勧告に基づき給与月額と期末・勤勉手当を改定するほか、職員の採用、退職、異動等に伴う実績見込により各費目に計上しております人件費を補正するもので、歳入はそのことによる市町村負担金の補正でございます。

まず歳出の概要につきまして、給与費明細書で人件費を説明いたしますので、８ページをお開き願います。２、一般職、総括の比較の欄をご覧ください。給料が2,047万1,000円を増額、職員手当が1,671万円を増額、共済費は93万8,000円の減額で合計では3,624万3,000円を増額となっております。

３ページ、４ページにお戻り願います。下表の歳出の概要をご覧ください。各費目に計上しております人件費につきましては、ただいま説明いたしましたので省略させていただきます。１款議会費、１項議会費、１目議会費の報酬は山田町議員の改選に伴い、組合議員の就職月と退職月の関係で予算に1万円の不足が生じたものでございます。２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の負担金補助及び交付金は、健康福利機構負担金と雇用保険料の実績見込により3万6,000円の減額、３款衛生費、２項清掃費、４目し尿処理施設費の負担金補助及び交付金は健康福利機構負担金の実績見込により3,000円を増額となっております。上表の歳入の概要をご覧ください。１款分担金及び負担金、１項負担金、１目組合負担金の補正額は3,622万円を増額で、歳出の増額に伴い市町村負担金を増額するものでございます。

次に市町村負担金の補正の内容をご説明いたしますので、５ページ、６ページをお開き願います。市町村負担金総括表の右側の合計欄をご覧ください。宮古市の負担金は2,063万3,000円を増額し19億1,851万7,000円、山田町の負担金は671万4,000円を増額し5億8,097万5,000円、岩泉町の負担金は615万円を増額し5億8,611万2,000円、田野畑村の負担金は272万3,000円を増額し2億2,336万円でございます。

以上が補正予算（第３号）の概要でございます。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問ございませんか。

田中議員。

○２番（田中 尚君） ひとつお聞きしたいわけでありまして、説明資料の８ページ、ここに給与費明細書という資料が紹介されております。ここで伺いたいことは、職員の異動等、１名減となっておりますが、この１名減の理由は本人の退職、都合による退職、あるいは人事上の人員配置で意図的に一人減らしたということなのか、この１名減の原因についてご説明いただきます。

○議長（木村 誠君） 金澤総務課長。

○総務課長（金澤建司君） 今回の1名減につきましては、以前、議員全員協議会を開かせていただきましたが、消防のほうで懲戒免職の職員が出ましたので、その分1名減ということになっております。

○2番（田中 尚君） 了解しました。

○議長（木村 誠君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎一般職の職員の給与改定及び期末・勤勉手当の改正等について

○議長（木村 誠君） 次に、（2）一般職の職員の給与改定及び期末・勤勉手当の改正等について、事務局の説明を求めます。

金澤総務課長。

○総務課長（金澤建司君） 一般職の職員の給与改定及び期末・勤勉手当の改正等について、資料ナンバー2で説明させていただきます。座って説明させていただきます。

1ページをお開き願います。1の趣旨でございますが、宮古市におきましては令和5年度岩手県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員等の給料月額と期末・勤勉手当の支給月数を改定いたしました。当組合におきましても、宮古市の改定に準じて、岩手県給料表を適用する改定と、一般職の期末・勤勉手当の支給月数を岩手県人事委員会勧告に基づく支給月数に改定しようとするものでございます。2の一般職等の月例給及び期末・勤勉手当についての内容でございます。（1）の給料表につきましては、岩手県給料表を適用し、初任給を始め若年層に重点を置きながら給料表全体を引き上げるもので、令和5年4月1日に遡及して適用するものでございます。

2ページをお開き願います。（2）の期末・勤勉手当につきましては、表の5年度部分は令和5年12月1日適用、6年度以降の部分は令和6年4月1日から施行するものでございます。①一般職員は現行の年4.40月を0.10月分引上げ、年4.50月とするものでございます。5年度12月期の期末手当は1.275月、勤勉手当は1.025月、6年度以降は6月期、12月期とも期末手当は1.250月、勤勉手当は1.000月に改めるものでございます。②定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員）は、現行の年2.30月を0.05月分引上げ、年2.35月にするものでございます。5年度12月期の期末手当は0.700月、勤勉手当は0.500月、6年度以降は6月期、12月期とも期末手当は0.6875月、勤勉手当は0.4875月に改めるとするものでございます。③会計年度任用職員は現行の年2.50月を0.10月分引上げ、年2.60月にするものでございます。5年度12月期の期末手当は1.350月、6年度以降は6月期、12月期とも期末手当を1.300月に改めるものでございます。

3ページをお開き願います。3の条例改正につきましてでございます。（1）改正する条例につきましては、①宮古地区広域行政組合一般職の職員の給与に関する条例、②宮古地区広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例でございます。施行期日等は先ほどご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上が、一般職の職員の給与改定及び期末・勤勉手当の改正等についての概要でございます。

○議長（木村 誠君） ただいま事務局より説明がありました。これについて何かご質問
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 誠君） これについてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎その他

○議長（木村 誠君） 次に、その他でございますが、議員、事務局から何かございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（木村 誠君） ないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了と
いたします。

ご苦労さまでした。

午前 9 時 4 3 分閉会
